

「ユニバーサルツーリズム 誰もが安心して観光できる街として」 ～兵庫県のところみ～



兵庫県では、年齢や障害の有無等に関わらず、様々な人が気兼ねなく旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進しています。全国では初となるユニバーサルツーリズムに特化した条例として、「**高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例**」(通称:ユニバーサルツーリズム推進条例)が公布されました。また、4月1日からは障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。そのような状況を見据え、ユニバーサルな街づくりが展開される中、兵庫県の活動をご紹介します。

■講演内容

【テーマ①】 **改正障害者差別解消法と合理的配慮アドバイザーについて**

講演者：兵庫県 福祉部 障害福祉課 障害政策班

本講義では、ケーススタディを用いて「合理的配慮の提供」や「不当な差別的取扱い」の考え方について解説します。また、民間企業が取り組むための最初の一步を支援する合理的配慮アドバイザー派遣制度についてご紹介します。

【テーマ②】 **兵庫県におけるユニバーサルツーリズムの推進について**

講演者：兵庫県 産業労働部 観光局 観光振興課 観光企画班

兵庫県では、年齢や障害の有無等に関わらず、様々な方が気兼ねなく旅行できるユニバーサルツーリズムを推進しています。受入体制の充実や情報発信、機運醸成等に向けた取組についてご紹介します。

■開催日時

下記日程で、配信を行います。 両日共に同じ内容を配信致しますので、ご都合の良い日程をお選びください。

【1回目】 2024年 **3月7日(木) 15時~16時30分**

【2回目】 2024年 **3月12日(火) 11時~12時30分**

※事前申し込み制にて、お申込み期日は、3月6日(水)まで。

**参加費
無料**

■お申込み方法

下記URLまたは、QRコードを読み取りの上、応募フォームからお申込み下さい。

<https://forms.gle/UjV9LVk7xSPLrhj49>



■お問合せ先

●NPO法人 日本アビリティーズ協会

電話 06-7711-5780 (平日9時~18時)
メールアドレス jaa-osaka@abilities.jp

●バリアフリー展事務局

電話 06-6944-9913 (平日9時~17時)
メールアドレス infobmk2024@tvcoe.co.jp